

事 務 連 絡
令和4年12月15日

県内各高齢者施設・事業所管理者 様
(政令市・中核市除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

**高齢者施設等の従事者に対する新型コロナウイルス感染症の
定期的検査について（申込みの際の注意事項）**

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃より、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

本県では、高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症を早期に発見し事業継続を支援するため、申請に応じて、施設等の従事者に対する定期的な検査を行うための抗原検査キットを配布しています。

この度、申込みの際の注意点や年末年始の配送などについて、別紙のとおりお知らせします。

つきましては、検査を希望する場合には、別紙の事項にご留意の上、お申し込みください。

参考県 HP

「高齢者施設等の従事者に対する新型コロナウイルス感染症病原体検査の実施について」

URL:<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/shisetsukensa2.html>

高齢政策課介護基盤整備班（高年施設担当） e-mail : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp
--

第1 11月21日以降最初の発注を行う際の注意点

11月21日発注分から実施頻度を週1回から週2回に変更しています。これに伴い、発注の区分について次のとおりとしますので、ご注意ください。

●11月21日以降最初の発注を行う場合

「申請内容」の欄：**【初回発注】**を選択

※プルダウンの選択をお願いします	
申請内容	初回発注
施設情報（※アスタリス）	初回発注 実績報告
*管理番号	実績報告+追加発注
*施設名	

- ※ 11月20日以前に発注がある場合でも【初回発注】としてください。この場合、検査キットの使用実績がある場合は別途【実績報告】を行ってください。
- ※ それ以降の発注については、従来どおり【実績報告+追加発注】としてください。
- ※ 既に11月21日以降最初の発注を終えている施設等是对応不要です。

第2 実績報告及び追加発注を行う際の注意点

追加発注はキットの在庫が概ね1ヶ月分になった時にのみ行っていただくことにしています。しかし、実績報告を行う都度、追加発注を行っているケースがみられますので、改めて方法についてご案内します。

●実績報告の際、追加発注を行わない場合

「申請内容」の欄：**【実績報告】**を選択

※プルダウンの選択をお願いします	
申請内容	実績報告
施設情報（※アスタリス）	初回発注 実績報告
*管理番号	実績報告+追加発注
*施設名	

●実績報告と同時に追加発注を行う場合

「申請内容」の欄：**【実績報告+追加発注】**を選択

※プルダウンの選択をお願いします	
申請内容	実績報告+追加発注
施設情報（※アスタリス）	初回発注 実績報告
*管理番号	実績報告+追加発注
*施設名	

※ 追加発注については、キットの在庫が概ね1ヶ月分となった時点で行ってください。

第3 年末年始の配送スケジュールについて

年内受付は12月28日まで、年始受付開始は1月4日からとなります。年末に発注があった分の配送が年始になる場合がありますので、お早めに発注いただきますようお願いいたします。

【例】12月27日受付分⇒12月29日配送予定
12月28日受付分⇒1月5日配送予定